

## 検証ミサイル 発射実験

# 人工衛星発射と新型ミサイル実験が 空騒ぎで要塞化を進めるのは誰か 冷静な世論の基調を作る 市民社会の力が問われる

7月5日に朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が7発の弾道ミサイルを発射した。現在もおこのミサイルが何であったのか、多くの謎を残している。しかし、現在までの情報を総合すると、いずれも攻撃的意図をもった発射ではなかったことはあまりにも明白である。そもそも日・米・韓の防衛・情報当局が、発射が間近だと今か今かと待ちかまえている状態で攻撃目的のミサイルを発射することなどありえない。にもかかわらず、安倍内閣官房長官や額賀防衛庁長官が敵基地攻撃論まで口にするなど、日本の政治家、メディア、世論の危うさを見つけた。「武力攻撃事態法」における「武力攻撃予測事態」との関連で、今回の騒ぎの底部にある日本社会の問題を考える必要がある。以下では基礎となるべき情報の整理をしながらこのことを考える。

### 情報の整理

まず、7発のミサイルの発射に関する情報を整理しておく。表2ページを参照していただきたい。表は諸情報を総合したものであるが、とりわけ「Global Security.org」のチャールズ・ビックの情報と分析を参考にした<sup>1</sup>。また、以下では発射時刻順にミサイルを1号、2号と呼ぶことにする。

#### (1) 1、2、4、5号ミサイル

第1、4、5号のミサイルは、スカッドC型ミサイル(射程500km)であり第2号ミサイルはドン型ミサイル(射程1300km)であったとされる(後述するように新型ドンと区別して、これをドンAと呼ぶ専門家もいる)。これらの情報は、衛星写真の形状分析やミサイルから発せられるテレメーター信号(方位、速度などの電波信号。型ごとに異なる特徴を持つ)の傍受・分析などによって推定される。スカッド型ミサイルは北朝鮮のミサイル開発の基礎となったミサイルでありすでに500発を配備していると考えられるが、大部分の日本領土には届かない。しかし、ドン型ミサイルは、93年に発射実

験されて以来、日本の領土のほぼ全域を射程内におさめている。現在の配備数は約200発と言われる。いずれも1段式のミサイルである。

今回の発射は、北朝鮮カンウond(江原道)の南東部ウオンサン(元山)に近いアンピョン(安辺)のキツェリョンから発射された(3ページ地図参照)。防衛庁が落下地点の推定海域を図の斜線部のように発表した<sup>2</sup>が、その根拠は明らかにされていない。当初の発表では、それぞれのミ

### 今号の内容

北朝鮮「ミサイル発射実験」を検証する  
戦争のない朝鮮半島を  
韓国の女性たちの共同声明

【図説】地球上の核弾頭全データ  
黙っていたら、全部が原子力艦になる?  
<資料>「ブリックス報告・勧告」抜粋(続)  
【連載】被爆地の一角から(12) 土山秀夫

表 7月5日のミサイル発射に関する情報(2006年8月1日現在)

順番	発射時間(諸報道)	飛行時間	飛行距離	種類(可能性を併記)
1	午前3:30, <u>32</u> , 33	5分	500-510 km	スカッドC
2	午前4:00, <u>04</u> , 11		600-620 km	ノドン
3	午前4:59, 5:00, 5:01	2分	0.5-8.4 km	テポドン2, テポドン3
4	午前7:10, 12, <u>13</u> , 18	5分	420-550 km	スカッドC
5	午前7:30, <u>31</u> , 32, 38	5分	420-500 km	スカッドC
6	午前8: <u>17</u> , 20, 22	7分	420-600 km	新型X, スカッドER
7	午後5:20, <u>22</u>	7分	420-600 km	新型X, スカッドER

注1:発射時間の下線のは日本政府筋のもので諸情報の総合と考えられる。

注2:テポドン2やテポドン3と書いてあるものは便宜的な呼称であり、それぞれのミサイルの1段目、2段目、3段目の構成は分かっておらず、諸説がある。

注3:新型Xは1段式でノドンBと呼ぶ専門家もいる。

サイルの飛行時間を10分程度としていた。それ以後の米国などの分析では5分程度とされていること、また飛行方向には大きな誤判断は生まれにくいことを勘案すると、飛行距離は表の幅の下限に近く、落下地点は推定海域の南西部に近いと考えられる。

また、ノドン型の2号ミサイルの飛行距離は最大射程よりもはるかに短い。これは高角度の発射によって飛行距離を短く設定したものと理解されている。

これらのことから、この4つのミサイルは、ほぼ技術的に確立された配備済みミサイルの確認発射実験と考えられる。落下地点の船舶に警報が出されていたとの報道によっても裏書きされるように、日本などへのインパクトを避けて発射実験の条件が設定されたと見るべきであろう。

日本政府は、初期報道において北朝鮮が平壤宣言のモラトリアムを破った可能性を指摘したが、それと同時に、北朝鮮がこのような配慮を払っている可能性も国民に伝え、世論が冷静さを保つようにすることができたはずである。政府は逆に全体として北朝鮮への非難を増幅させるように情報を組み立てた。

## (2) 6. 7号ミサイル

韓国と米国による初期の分析では、やはりキョッリョンから発射された第6号と第7号のミサイルは、射程が1000kmのスカッドERと呼ばれるスカッド型ミサイルであるとされていた。しかし、7月18日の『朝鮮日報(電子版)』<sup>2)</sup>は、韓国と米国のその後の分析は、ノドンやスカッドとは異なる電子信号を捉えていることを明らかにし、射程2500~4000kmの1段式の新型ミサイルの可能性があると報じた。予想される型はソビエト海軍のSS-N-6を基礎にした新型ミサイルで2003年9月に北朝鮮のミリム空軍基地で偵察衛星によって10基確認されたものであるとしている。本論の表では仮に新型Xと書いておいた。

この点に関して、チャールス・ビックはこれをノドンBと名付け、これまでの調査の蓄積を基礎にして、北朝鮮からイランに売却され2006年1月17日にイランにおいて発射実験が行われたシャハブ4と同一型と見なしている<sup>3)</sup>。つまり第6、7号ミサイル実験は新型ミサイルの2回目、3回目の発射実験であったという位置づけである。クリストファー・ヒル米国防務次官補が上院外交委員会の質問に答えて、7月5日のミサイル実験にはイランの専門家が立ち会ったと証言し

ている<sup>4)</sup>。今回のミサイル実験は、新型ミサイルの商売が絡んだイランも関係する実験である側面を含んでいることが浮かび上がる。

## テポドン発射の謎

テポドン型ミサイルの発射が近いという情報が5月段階から伝えられており、今回のミサイル実験の関心は、98年8月にテポドンと名付けられたミサイル(現在はテポドン1と呼ばれることが多い)を発射したテポドン発射基地の動向に向けられた。その場所について偵察衛星の写真解析と電波傍受が集中して行われた。韓国の情報機関に多くを頼るHUMINTと呼ばれる人間の諜報活動も集中したであろう。それらを通して、ミサイルへの液体燃料の充填が行われたという情報があつたにもかかわらず、天候の理由だけでは説明がつかない形で長期間にわたって発射は行われなかった。推測される液体燃料の特性によれば、攪拌なしには液体燃料の劣化が予測され、燃料に関しては経過が理解できないまま、7月の発射が行われたように思われる。

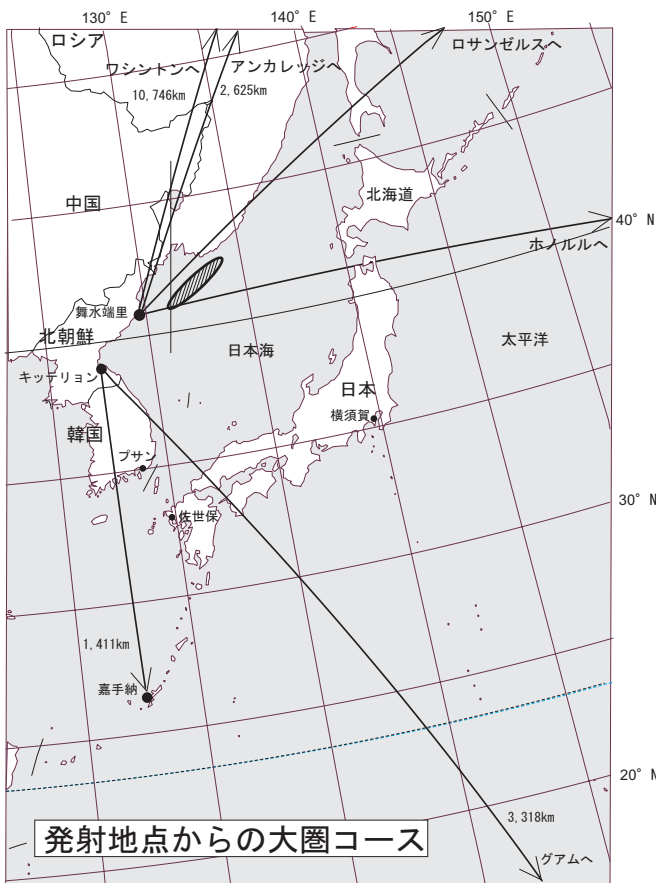
情報活動の激しさと相当な精度を知ると同時に、その限界も私たちは冷静に認識しておくべきであろう。

3号目のミサイルがテポドン型のミサイルであり、ハムギョンブツ(咸鏡北道)ムスタン(舞水端里)テポドン発射基地から発射されたことは間違いなく(3ページ地図参照)。しかし、そのミサイルの構造について、3段式構成の組み合わせ方や、模擬弾頭や衛星などの搭載物が載っていたかどうか、などについて未だ定説はない。

発射は失敗であったとされる。失敗の経過や本来の発射目的について米国、韓国、日本の情報を総合した分析が行われているはずであるが、結果は発表されていない。発表されたとしても、客観的な再分析が必要であろう。ここでは公表情報を基にしたチャールス・ビックの分析を紹介する。

発射直後ともいべき30~35秒後に、先端のシュラウド(覆い)あるいは他の物体が剥離し落下した。それを契機に異常が連鎖し、42~52秒後の間にミサイルからのテレメーター信号が途絶えた。これは第1段ロケットの動作期間でありこの最後の段階にミサイルは破壊した。それ以後も何らかの飛翔が観測され、発射から2分後まで飛行があった。最初飛行期間が7分と言われたのは過ちであった。

30~35秒までにミサイルは2.3~3.2kmの高度までほぼ



斜線部分の海域は、防衛庁が発表した3番目のミサイル（テポドン系）以外の推定落下地点。

真上に上昇していた（水平距離は0.5~0.8km）、2分の飛行期間に達した最高高度は10.4km程度であり、水平到達距離は長く見積もっても8.4km程度と考えられる。したがって、当初防衛庁が発表したり、各紙に報道された落下海域は誤りであり、陸地すれすれの海岸である可能性が高い。また、ミサイルは真東を向かっており、衛星を軌道に乗せることを計画していたと解釈される。98年8月のテポドン1の発射と似通っている。米国当局者もこの考えを示唆した<sup>5</sup>。

注目すべき情報は、発射地点の西の内陸部にミサイル破片の落下地域があり、北朝鮮による探索活動が観察されているということである。この地点は発射角度が40.5度の人工衛星にふさわしい発射角度から推定される内陸地域であるとピックは分析している<sup>6</sup>。

### 7月5日の意図

以上のような情報を基に、図を見ていただきたい。図にはムスタン（舞水端里）からホノルル、ロサンゼルス、ワシントン、アンカレッジ（アラスカ）に向かう大圏コース（最短で飛行できるルート）を描いた。ホノルル方向が真東に近く衛星打ち上げの場合と近似した方向にある。ハワイを狙ったという荒唐無稽な話より先衛星発射と考えるのが素直である。アラスカを狙ったかもしれないというようなコメントがあったが、お粗末である。

少し脇道にそれるが、今後のミサイル防衛の動向を考えるために、キッテリョンから嘉手納やグアムへの大圏コースを書き加えた。新型Xと書いたミサイルの射程は、グアム

に届く。青森県の車力に設置したXバンド・レーダーを日本南部にも設置しようという米軍の動きは、このことと関係するであろう。ミサイル防衛の宣伝のためにブッシュ政権は、この機会を利用しようとしている。

さて、7月5日のミサイル発射はさまざまな意図を含んでいたと考えられる。

- 1 技術的には、配備ミサイルの性能確認、ミサイル輸出がからむ新型ミサイルの実験発射、衛星を軌道に乗せる発射、もしくは衛星発射ブースター実験などがあるだろう。テポドン型発射が中心目的であったと思われるが、新型Xの実験も極めて重要であった可能性がある（外貨獲得）。
- 2 政治的には、国際的な技術の誇示によって、米国を2国間交渉に引き出すこと、交渉における力関係を優位にすること、などが意図されたであろう。
- 3 同時発射を行った背景には、必要なことを一気にやることによって、国際社会へのインパクトを強めるということのほか、モラトリアムを破ることの政治的なマイナス効果を1回にしたという配慮も考えられる。

### ミサイル有事シナリオと広報・報道

一連の経過を冷静に考えると、「武力攻撃事態法」における「武力攻撃予測事態」なるものについて、市民がもう一度しっかりとした認識をもつ必要がある。第2条第3項によると、それは次のように定義されている。

「武力攻撃予測事態 武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態をいう。」

ミサイル有事において、今回のように発射という事象のみをクローズアップする政府の関心の注ぎ方、報道のあり方は根本的に間違っている。本記事の分析で分かるように、発射から数分の間に得られるスパイ情報の分析は極めて多義的なものにならざるをえない。意図的に内容を歪めることも可能である。

今回のできごとに関して言えば、「発射実験が間近い」ということと、武力攻撃の「事態が緊迫している」ということは何の関係もない。市民に対してそれを明確にするために「武力攻撃などという事態はほとんどあり得ない」という全体状況に対する基本認識を広報や報道の基調にすべきであった。にもかかわらず、市民社会の中に、このような正常な意識の基調を作る力がなかったことに、私たちは強い危機意識を持つべきである。それを改善するために私たちの努力を傾注すべきであろう。（梅林宏道）

### 注

- 1 チャールス・ピック、2006年7月20日  
[www.globalsecurity.org/wmd/library/news/dprk/2006/060720-nkir2637.htm](http://www.globalsecurity.org/wmd/library/news/dprk/2006/060720-nkir2637.htm)
- 2 Digital Chosunilbo  
[english.chosun.com/w21data/html/news/200607/](http://english.chosun.com/w21data/html/news/200607/)
- 3 注1と同じ。
- 4 ボイス・オブ・アメリカ（VOA）、2006年7月20日。  
[www.globalsecurity.org/wmd/library/news/dprk/2006/dprk-060720-voa01.htm](http://www.globalsecurity.org/wmd/library/news/dprk/2006/dprk-060720-voa01.htm)
- 5 MSNBC.COM  
[www.msnbc.msn.com/id/13743714/](http://www.msnbc.msn.com/id/13743714/)
- 6 注1と同じ

2006年7月27日

朝鮮停戦協定から53年目において

## 韓国の女性たちは、 世界平和と 戦争のない朝鮮半島 を求めます

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)のミサイル実験以降、朝鮮半島は深刻な危機に直面しています。ミサイル実験に続き、日本による対北朝鮮先制攻撃の可能性に関する検討、国連安保理による北朝鮮の弾道ミサイル計画即時停止を求める決議採択、韓国と北朝鮮による南北閣僚級会談の延期、朝鮮半島分断による離散家族再会事業の北朝鮮からの中止通告、といった一連の出来事がありました。これらの出来事は、朝鮮半島情勢をいっそう不透明で不安定なものとし、これらの出来事はまた、緊張激化がいかに朝鮮半島に不安の影を落としているか、また、どわけ停戦協定が未だ平和協定となっていない現在においては、朝鮮半島をいかに容易に断絶させうるかということ

(略)

私たちは、ミサイル実験を行った北朝鮮、韓国、米国、日本、ロシア、中国を含め、この問題に関わる各国が示した態度に深く失望しています。平和は、軍事的対応、制裁、刑と罰、孤立策のいずれの形であろうと、力の行使によっては達成しえないものです。私たちは、非平和的な手段によって平和を達成するという考え方に同意することはできません。ミサイル危機は、平和的手段によって平和的に解決されるべきです。

(略)

私たち韓国の女性は、現在のミサイル危機が平和的に解決されることを主張するとともに、それぞれの政府に対し以下の点を要求します。

韓国政府に対しては、第一に、民族や人々の連帯に基づいて、北朝鮮へ米と肥料を送ることを要求します。この種の援助は人道的問題であり、政治的議題と結び付けられるべきではありません。どわけ昨今の洪水被害に苦しむ北朝鮮人民の緊急ニーズへの対応など、援助は即時かつ無条件に実施されなければなりません。(略)

第二に、北朝鮮との和解・協力政策を維持し、南北の関係修復に向け積極的に働きかけるよう韓国政府に求めます。米朝関係が悪化し、北朝鮮に対する制裁が発動されている現状で、北朝鮮との対話凍結は朝鮮半島情勢におけるさらなる緊張を生

み出し、暴力的な対応を招くことになります。(略)

第三に、現在の緊張を緩和するために、私たちは韓国政府に対し、現状を悪化するような手段に訴えることは、結局北朝鮮自身に何の利益ももたらさないと北朝鮮を説得するよう求めます。

北朝鮮政府に対しては、第一に、軍事的手段では朝鮮半島に平和は訪れないということを認識するよう求めます。

第二に、対話と協力の精神に基づき行動し、昨今のミサイル実験に対する国際的懸念を真摯に受け止め、さらなるミサイル実験、核実験、および情勢をさらに悪化させるおそれのあるいかなる行動も慎むよう求めます。

第三に、北朝鮮政府は韓国政府と協力し、離散家族の再会、経済協力、ミサイル・核兵器の問題など、経済や安全保障に対する現在の問題に関する協議を進めるよう求めます。

相互理解・信頼を基礎とした相互利益をもたらす平和こそが朝鮮半島に住む全ての人々の要求であることを、韓国、北朝鮮政府は決して忘れてはなりません。

米国に対しては、第一に、北朝鮮に圧力を加えることを止め、制裁や関係悪化ではなく、対話と交渉を通じてミサイル問題を解決していくよう求めます。

第二に、平和に向かうどころか、東北アジア地域における軍備競争と緊張拡大をもたらすミサイル防衛システムの構築中止を求めます。

日本政府に対しては、第一に、核兵器問題やミサイル危機を、平和憲法の改定、軍備増強、反北朝鮮感情の激化の言い訳として利用しないことを求めます。日本の平和憲法9条は、アジアにとっての真の財産です。

第二に、日本政府に対し、対北朝鮮経済制裁と先制攻撃についての議論を止め、代わりに対話を通じて拉致問題を解決し、国交正常化を実現するよう求めます。

(略)

最後に、昨今のミサイル危機に際し、私たち韓国の女性は、現在は停戦中という形にありますが、戦争が朝鮮半島に与えた甚大な苦痛と深刻な脅威とを繰り返し強調したいと思います。私たちは、現在の状況の平和的解決に向け行動し、朝鮮半島の持続的平和を追求していく「平和の担い手」や「和解者」として、積極的な取り組みを続けていきます。

2006年7月27日

民主主義のための大田(テジョン)女性協会 / 韓国教会女性連 / 韓国女性団体連合 / 韓国女性環境ネットワーク / 韓国女性労働者連合 / 韓国女性ホットライン / 平和をつくる女性

(原文英語。訳: 田中理絵、ピースデポ)

## ピースデポ平和フロンティア講座 第3回

### 北朝鮮の ミサイル発射実験 を考える

9月22日(金) 午後6時半から  
(6時15分開場)

総評会館 401会議室

東京都千代田区神田駿河台3-2-11 TEL03-3253-1771

資料代 500円

実際に何が起こったのか。日本社会に潜む問題点は何か。平和的解決に向けて、日韓市民社会が進むべき道を探る。

お話し:  
秋月 望さん(明治学院大学国際学部教授)  
「韓国からみた『北朝鮮』、日本から  
みた『北朝鮮』」

梅林宏道 さん(ピースデポ代表)

「ミサイル発射の真相」

お問い合わせはピースデポへ  
045 563 5101 office@peacedepot.org

# 米海軍、 全水上艦船の 「原子力化」 検討開始

追跡  
原子力空母

原子力空母「ジョージ・ワシントン」の横須賀母港化に対し、蒲谷横須賀市長につづいて松沢神奈川県知事も8月16日、容認を表明した。

この市長や知事の容認は、我々の予想を超えたとしてもない事態の呼び水になりかねない。日本では報じられないが、米国防総省と海軍は、水上戦闘艦と水陸両用作戦艦の全てを原子力動力に転換するという野心的な検討に着手した。石油資源の偏在、価格高騰、そして産油国の政治的不安定といったエネルギー確保上のリスクを回避することが主たる目的であるが、日本を念頭にいた海外への配備（寄港・母港化）に関わる政治的リスクが、地元自治体の「容認」によって低減されたという判断が背景にあることは否定できない。

## 06年国防認可法・第130節

06年1月6日に成立した「06会計年国防認可法（HR1815、公法109-163）の130節は、海軍に対して水上戦闘艦と水陸両用作戦艦（揚陸強襲艦等）の代替推進動力に関する報告を06年11月1日までに提出することを求めた。報告には「最近の設計による水上戦闘艦及び水陸両用作戦艦において現在及び将来に用いられる、あるいは今後10から20年の間に利用可能となると期待される推進手段関連技術（小節C-(3)）それら代替推進動力の「作戦及び経費対効果の観点からの評価（C-(4)）等が盛り込まなければならない。（＜資料＞参照）」

現在審議中の「07年国防認可法案」に対する下院修正案には、さらに踏み込んで、海軍に対して「将来の水上戦闘艦隊の推進動力として、原子力を含む代替技術の利用を拡大すべきである」と勧告する条項が含まれていたが、この条項は上院で削除された模様である。しかし、軍艦の「代替推進動力」その中核は原子力である。は、今後の海軍の調達プログラムの焦点となっていくであろう。

## CRS報告書

HR1815に基づき、米議会調査局（CRS）は、4月12日、「海軍の艦船推進技術：石油使用量低減のための選択肢背景説明」と題された報告書を発表し、石油資源の有限性と近年の価格高騰に対処するための技術的対策を提案した。提案には、抵抗を軽減するための船体構造等の改善、ガスタービンの燃費向上、代替炭化水素燃料（動植物由来のディーゼル燃料）、燃料電池、太陽光発電、風力（帆、風など）を用いた補助動力も挙げられているが、機動力が求められる戦闘艦に適用しうる動力として、どれより重要視されているのが原子力である。

よく知られているように、米海軍の潜水艦のすべてと空母12隻のうち10隻は原子力推進である。CRS報告が示した選択肢は、これを空母以外の大型水上戦闘艦、すなわち大型デッキを持つ強襲揚陸艦などの水陸両用作戦艦や駆逐艦・巡洋艦に拡大するというものである。この案の基礎には、05年に海軍原子力推進プログラム（NNPP）が行った簡易なコスト分析がある。この分析によれば、空母の場合、1バレル当たりの原油価格が48ドルに達すれば、通常推進力の場合と原子力推進力の場合の調達、運用、支援に係るライフサイクル・コストの総額は同等になる。ライフサイクル・コストが同等となる原油単価は、揚陸強襲艦の場合では70ドル、駆逐艦・巡洋艦であれば178ドルと試算された。ライフサイクル・コストが同等になる原油単価が艦種によって異なるのは、就役から退役までの間のエネルギー消費総量の違いによる。

CRS報告は、NNPPの試算はあくまでも概算でありさらに精査すべき要素が多いとしながらも、少なくとも揚陸強襲艦については現状でも十分に検討に値するものと評価した。また、原油価格の値上がりがかさらに進むならば、巡洋艦や駆逐艦についても検討に値すると指摘した。

60年代から80年代にかけて海軍は9隻の原子力ミサイル11ページ下段へ

## <資料>

2006会計年国防認可法（HR1815）

第130節 水上戦闘艦及び水陸両用作戦艦の代替推進手段に関する報告

- (a) 代替手段の分析 海軍長官は、海軍の水上戦闘艦及び水陸両用作戦艦の代替推進手段に関する分析を行うものとする。
- (b) 報告 長官は小節 a) により実施した分析結果の報告書を、2006年11月1日までに議会の国防関係委員会に提出するものとする。
- (c) 報告に含まれるべき事項 小節 b) の報告には以下の事項を含むものとする。
  - (1) 小節 a) の分析において用いられた主要な前提。
  - (2) 分析の方法及び技法。
  - (3) 最近の設計による水上戦闘艦及び水陸両用作戦艦において現在及び将来に用いられる、あるいは今後10から20年の間に利用可能となると期待される推進手段関連技術に関する記述。
  - (4) 水上戦闘艦及び水陸両用作戦艦のために本研究及び分析が検討対象とした、個々の代替推進力に関する記述、及びそれら代替推進力の作戦上及び経費対効果の観点からの評価。
  - (5) 各代替推進力のライフサイクル・コストの比較。
  - (6) 原子力推進に関しては、各タイプの水上戦闘艦及び水陸両用作戦艦において、原油単価の値上がりによって原子力推進の経費対効果が現状と同等となる時点。
  - (7) 将来の艦船の設計への影響あるいは現存する艦船の改造への影響を含む結論及び勧告。
  - (8) もしあれば、結論及び勧告の実質化を期するための長官の行為。
- (d) ライフサイクル・コスト 本節の目的においてライフサイクル・コストという用語は、主要な国防調達プログラムにおいて考慮されるコストの諸要素を含む。

（訳：ピースデポ）

## 解説

どの核兵器保有国も、自国の核弾頭数を公表していない。以下のデータは、非政府組織（NGO）が、断片的な公的情報や議会証言、インタビュー記事などを継続的に分析することによって得られたものである。

核弾頭数に関する情報を理解するに当たって、弾頭の保管状況に関連して次のような4分類があることを知っておく必要がある。米国における情報に基づくものであるが、他の国においても似たような事情があると考えられる。しかし、この分類に厳格に従いながら核弾頭の現状を分類することは困難である。本データでは、「核態勢見直し（NPR）（02年1月）において導入された迅速対応戦力の弾頭と不活性貯蔵核弾頭を合わせて数を示すことにした。

作戦配備された核弾頭。部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。NPRIは、オーバーホール中の原潜の核弾頭

を作戦配備に含めないが、本図説では含めた。

迅速対応戦力の弾頭。作戦配備からは外されたが、活性状態に置かれ迅速に作戦配備に復活できる。図説では便宜的に作戦配備・迅速対応という表現にまとめた。

予備貯蔵。ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。米国の戦略核兵器について比較的正確な情報がある。概ねの5～10%と推定される。

不活性貯蔵。退役した核弾頭で、時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭。将来、再使用の可能性を残す。解体待ちのものも含まれる。

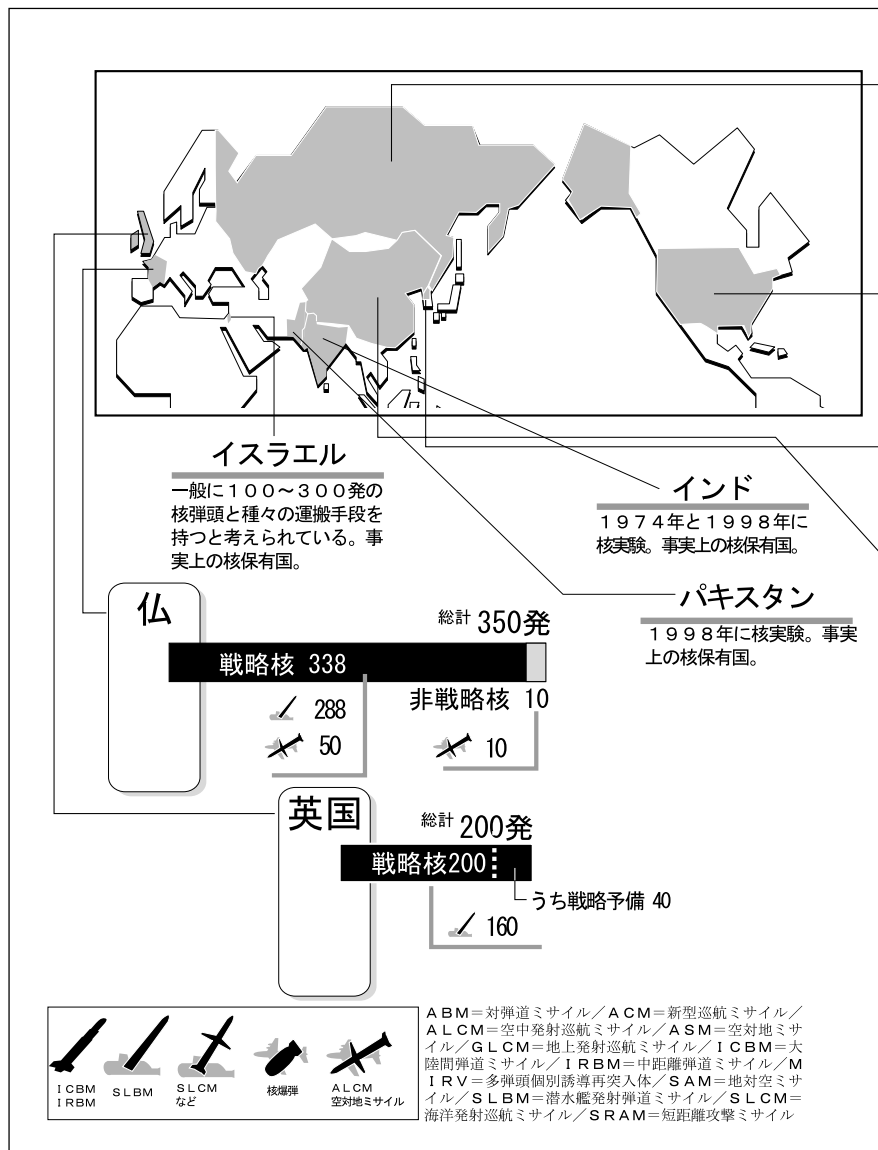
米国では、他に「戦略的予備」と呼ばれるものがある。これは弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピットと二次爆発部分に分離して、対として別々に貯蔵されている。約5,000対あるとされる。

昨年（2005年）のデータと比較するとき、中国の弾頭数が半減しているこ

# 図説 地球上の核弾頭全データ

米国(計9,960)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計5,235)</b>		
ICBM(小計1,050) <sup>1)</sup>		
ミニットマン		1,050
Mk-12型(弾頭:W62)	170	300 <sup>2)</sup>
Mk-12A型(弾頭:W78)	335	750 <sup>3)</sup>
SLBM(小計2,016)		
トライデント D5		
Mk-4型(弾頭:W76)	100	1,632
Mk-5型(弾頭:W88)	455	384
爆撃機搭載核兵器(小計1,955)		
核爆弾 B61-7		
B61-11 <sup>7)</sup>	5	555
B83-1	1,200	
ALCM(弾頭:W80-1)	5~150	
ACM(弾頭:W80-1)	5~150	400
戦略核予備(小計215)		
<b>非戦略核(小計500)<sup>8)</sup></b>		
SLCM		
トマホーク(弾頭:W80-0)	5~150	100 <sup>9)</sup>
核爆弾 B61-3,4	0.3~170	400 <sup>10)</sup>
<b>迅速対応戦力及び不活性貯蔵<sup>11)</sup>(小計4,225)</b>		

- 1 作戦配備のもののみ。
- 2 単弾頭が150基、3MIRVが50基、W62は2009年に退役予定。
- 3 2~3MIRV×300基。
- 4 オハイオ級戦略原潜14隻に搭載。ミサイル数は336基(14×24)。作戦配備のもののみ。
- 5 14隻×24発射管×6MIRV。
- 6 ストラトフォートレスB-52H(94機のうちの56機)スピリットB-2A(21機のうちの16機)計72機が任務(核・非核両用)についている。B-2Aは爆弾のみ。
- 7 地中貫通型(1997年11月に導入)B-2Aにのみ搭載。
- 8 この他に約790個が予備貯蔵。
- 9 ワシントン州ハンギーに予備を含めて合計320個貯蔵。
- 10 迅速対応戦力も含めて480個がNATO軍用としてヨーロッパ6カ国の8か所の空軍基地に配備。その他に米国国内では、ファイティング・ファルコンF16C/D、およびストライク・イーグルF15Eに搭載。
- 11 トマホーク200発、B61-3,-4、10発、退役したW76トライデント弾頭1300発の多くが迅速対応戦力となっている。



とに気付くであろう。これは、この分野で信頼される情報を提供し続けているNGOであるNRDCが、最近の諸情報を総合的に分析して中国の核弾頭数を再評価したものに従った結果である。

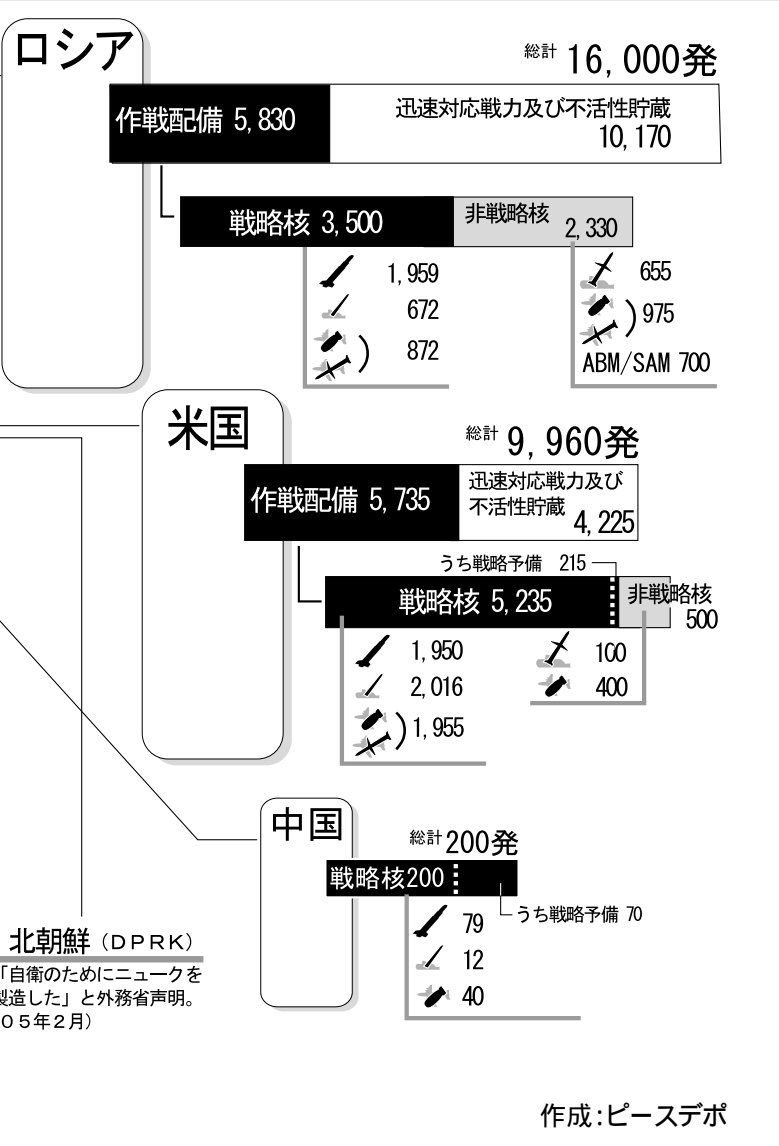
事実上の核兵器保有国と見なされるインド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお27,000発を超える核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。

出典：天然資源保護評議会( NRDC. 米国 )のS. J. リス及びH. クリステンセン、及び、平和・紛争に関する資料・調査センター( CDRC. 仏・リヨン )の資料をもとにした。

弾頭の分類		米	口	英	仏	中	合計
戦略核	ICBM / IRBM	1,950	1,959	0	0	79	3,088
	SLBM	2,016	672	160	288	12	3,148
	爆撃機搭載核兵器	1,955	872	0	50	40	2,917
	戦略核予備	215		40		70	325
小計		5,235	3,500	200	338	200	9,478
非戦略核	ABM / SAM	0	700	0	0	0	700
	空軍航空機用	400	975	0	0	0	1,375
	海軍用	100	655	0	10	0	765
	小計	500	2,330	0	10	0	2,840
合計		5,735	5,830	200	350	200	12,318
迅速対応戦力及び不活性貯蔵		4,225	10,170				14,395
総計		9,960	16,000	200	350	200	26,710

ロシア(計16,000)		
核兵器の名称	爆発力キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計3,500)</b>		
ICBM(小計1,959)		
SS-18 M4, M5, M6(サタン)	550~750	850 <sup>1</sup>
SS-19 M3(ステレトウ)	550~750	774 <sup>2</sup>
SS-25(シックルイターポリ)	550	291 <sup>3</sup>
SS-27(トーボリム)	550	44 <sup>4</sup>
SLBM(小計672)		
SS-N-18 M1(スチングレイ)	200	288 <sup>5</sup>
SS-N-23(スキフ)	100	384 <sup>6</sup>
爆撃機搭載核兵器(小計872)		
核爆弾		
ALCM(弾頭:AS15A, B)	250	872 <sup>7</sup>
SRAM(弾頭:AS16)		
<b>非戦略核(小計2,330)</b>		
ABM/SAM(小計700)		
51T6/53T6(ユーゴン/ガゼル)		
SA-10(グランブル)	1000/10	100
空軍航空機(小計975)	low	600
核爆弾/ASM(AS-4(キッチン)/SRAM(AS-16))		975 <sup>8</sup>
海軍用戦術核(小計655 <sup>9</sup> )		
核爆弾		
ASM AS-4(キッチン)	1,000	190 <sup>10</sup>
SLCM		
SS-N-9(サイレン)	200	240
SS-N-12(サンドボックス)	350	
SS-N-19(シップレック)	500	
SS-N-21(サンブノン)	300	
SS-N-22(サンバーン)	200	
対潜核兵器		
ロケット爆雷SS-N-15(スターフィッシュ)		225
対潜ミサイルSS-N-16(スタリオン)		
その他核魚雷、爆雷		
<b>迅速対応戦力及び不活性貯蔵(小計10,170)<sup>11</sup></b>		

2006.1



(兵器の名称は、NATO命名のもの。)

- 10MIRV×85基、START が無効になり保持。しかし削減が続く。液体燃料。
- 6MIRV×129基、削減する計画。液体燃料。
- 単弾頭。ロシア名トーポリ。道路移動型で固体燃料。2005年1月29日にテスト発射で性能を確認。
- 単弾頭。ロシア名トーボリム。移動型トーボリム1を2006年に3基配備予定。軌道を変更できる弾頭もあるとの報道。
- デルタ 級戦略原潜に搭載。6隻×16発射管×3MIRV。すべて北方艦隊に所属。
- デルタ 級戦略原潜に搭載。6隻×16発射管×4MIRV。2隻が北方艦隊、4隻が太平洋艦隊に所属。
- ベアH6(Tu-95MS6)2機、ベアH16(Tu-95MS16)2機、ブラックジャック(Tu-160)14機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個(計192個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個(計128個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個(計168個)搭載する。
- バックファイヤー(Tu-22M)やフェンサー(Su-24)約490機に搭載。各2個と推定。
- 内訳は昨年までのデータによるピースデポの推定。
- バックファイヤー(Tu-22M)45機、フェンサー(Su-24)50機に搭載。各2個。
- うち56,000個が戦略核、4,170個が非戦略核。

# 図説 地球上の核弾頭全データ (続き)

2006.1

## フランス(計350)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計338)</b>		
SLBM(小計288)		
MSBS <sup>2</sup> M45(弾頭:TN75)	100	288 <sup>3</sup>
爆撃機搭載核兵器(小計50)		
ASMP(弾頭:TN81)	300	50 <sup>5</sup>
<b>非戦略核(小計10)</b>		
空母配備航空機搭載核兵器(小計10)		
ASMP(弾頭:TN81)	300	10 <sup>6</sup>

- 1 ランフレキシブル戦略原潜1隻とトリオンファン戦略原潜3隻に搭載。
- 2 フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 3 3隻×16発射管×6MIRV。
- 4 フランス語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字。
- 5 ミラージュ2000N(60機、3飛行隊)に搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は50と見積もられる。
- 6 シュベル・エタンダール24機(2飛行隊)に搭載。通常任務の航空機もある。唯一の空母ドゴール(原子力)に配備。

## 英国(計200)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計160)</b>		
SLBM <sup>1</sup>		
トライデント D5	100	160 <sup>2</sup>
<b>予備貯蔵(小計40)</b>		

- 1 ハンガード級戦略原潜4隻に搭載。4隻目ベンジャスは2001年2月にパトロール任務についた。常時1隻のみパトロール。
- 2 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。4隻×16発射管×3MIRVで計算すると192個。実際には、2~6発射管は単弾頭と推定され、平均して1隻あたり140弾頭と推定される。40×4隻=160。別の推定として、2005年7月21日の英議会でパトロール中の原潜は48個の弾頭を持つと政府が証言。3隻分として144個、4隻分として192個。実際にはこの中間と考えられる。

## インド(計40~50)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
組み立てられた弾頭	5~25 <sup>1</sup>	40~50
<b>運搬手段<sup>2</sup></b>		
航空機 <sup>3</sup>		
短・中距離ミサイル <sup>4</sup>		

- 1 1998年5月の核実験の地震波からの推定値。インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。
- 2 いずれも通常任務を持つ。
- 3 ミラージュ2000H(バジュラ)40機、ジャガーIS/IB(シャムチャー)31機のいくつかが、核任務をもつと推定される。
- 4 プリビ(射程150km)アグニ(射程700km)及びアグニ(射程2,000km)が配備済み。アグニ(射程3000km)ダヌシ(射程350km、プリビ2の海軍版)及びサガリヤ(射程300km)を開発中。

## パキスタン(計24~48)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし	4~12 <sup>1</sup>	24~48
<b>運搬手段</b>		
航空機 <sup>2</sup>		
短・中距離ミサイル <sup>3</sup>		

- 1 1998年5月の核実験における地震波からの推定値。
- 2 米国製F16A/B(ファイティング・ファルコン)2機のみいくつかが核任務をもつと推定される。
- 3 ガズナビ(ハトフ3、射程300km)ガウ(ハトフ5、射程1,300~1,500km)の配備が確認されている。

## イスラエル(計100~300)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
流布された推定 <sup>1</sup>		100~300
<b>運搬手段</b>		
航空機 <sup>2</sup>		
中距離ミサイル <sup>3</sup>		
砲弾・地雷		

- 1 1979年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。クリステンセンらは弾頭数を200と推定。
- 2 米国製F16A/B/C/D(ファイティング・ファルコン)260機、同F15E(ストライク・イーグル)。イスラエルではF15Eをアラムと呼ぶ。25機の一部が核任務を持つと推定される。
- 3 ジェリコ(射程1,200km)同(射程1,800km)が配備されている。

## 中国(計200)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計130)</b>		
ICBM/IRBM(小計79)		
ドンフォン(東風)-3A	3,300	16
ドンフォン(東風)-4	3,300	22
ドンフォン(東風)-5A <sup>2</sup>	4~5,000	20
ドンフォン(東風)-21,21A	200~300	21
ドンフォン(東風)-31 <sup>3</sup>	?	0
ドンフォン(東風)-31A	?	0
SLBM(小計12)		
ジュイラン(巨浪)-1	200~300	12 <sup>4</sup>
ジュイラン(巨浪)-2 <sup>5</sup>	?	?
爆撃機搭載核兵器(小計40)		
核爆弾		40 <sup>6</sup>
<b>予備貯蔵(小計70)</b>		

東風-3Aは、NATOでの名称はCSS-2、以下、東風-4はCSS-3、東風-5AはCSS-4、東風-21AはCSS-5、巨浪-1はCSS-N-3。

- 1 東風-5A(射程13,000km)、東風-3(射程8,000km)、東風-31A(射程12,000km)はICBM、他はIRBM。全て単弾頭。
- 2 米大陸にとどく現唯一のICBM。2005年に30発に増えると米国防総省は分析していたが不変。
- 3 移動式、固体燃料。1999年8月2日に初めて発射実験。2000年11月4日、16日に2回目、3回目の実験。MIRVが否かについて確認はない。
- 4 戦略原潜シヤ(夏)級(中国名:大慶魚)に搭載。12発射管。2隻目の報道があったが、現状は不明。
- 5 新世代原潜094型に搭載する計画進行中。DF31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。
- 6 ホン(轟)の(NATO表示:B-6)100~120機のうちの20機、キャン(強)の5のうちの20機程度が核任務を持つと推定。

## 北朝鮮(DPRK)

核兵器の名称	
核保有の自身による発言のみ <sup>1</sup>	
<b>運搬手段</b>	
中距離ミサイル <sup>2</sup>	

- 1 05年2月10日、外務省声明で「自衛のためにニューヨークを製造した」と述べる。それが何を意味するかは不明。プルトニウムの保有量については、6キログラムから24キログラムの幅の推定値がある。これは核弾頭にして数個~10個分。
- 2 ノドン(射程1,480km)は核搭載可能。100基配備。テポドン(射程2,300km)、テポドン(射程6,200km)は未配備。テポドン2には3段式のものも開発されている。推定射程15,000km。



# 感情論に潜む危なっかしさ

外交の基本姿勢として常に最悪のシナリオを描き、そこから逆に戦略や政策を練ることが必要だといわれている。それにしては今回の日本政府の対応は、本当にあの方法しかなかったのかと首を傾げざるを得ない。

北朝鮮が去る7月5日、日本海の、それもロシア沿岸近くに発射したミサイルをめぐっての対応についてである。テポドン2の一発 発射は失敗とされているが、を含めて、ノドン、スカッドCの合計7発が発射されるや、日本政府は異例とも思える早さで反応を示した。日本独自の制裁をはじめ、国連の安保理に対しても経済制裁を含む北朝鮮に対する制裁決議案を提出した。もちろん米国その他の安保理常任理事国の賛成を期待してのことだった。

そこには明らかに拉致問題についてのいら立ちや、韓国政府の北朝鮮への融和政策に対する不満がそうさせたことは容易に想像できる。だがこうした感情の捌(は)け口を、政府自体が国民を煽動するかのように制裁決議の形で提示することが本当に妥当だったのだろうか、冷静な検証を行うのが今後のためにも必要ではないだろうか。

もし日本の決議案がそのまま通ったと仮定した場合、北朝鮮がどういふ対応に出てくるかをよもや外交筋が考えなかったとは思われない。かねて北朝鮮は、もし経済制裁が発動されればそれを自国への宣戦布告とみなす、と繰り返し主張してきた。マカオの銀行が「資金洗浄(マネーロンダリング)疑惑」金融機関に指定され、米国による北朝鮮口座の凍結によって北は相当な打撃を受けている。それだけに国連安保理で経済制裁が発動されれば、これまでの発言を実行に移す可能性はきわめて高いと見なければならぬ。その結果、追いつめられた北朝鮮は6カ国協議に戻ることを拒否し、必死に核兵器開発の道を突き進むに違いない。

今回のミサイル発射は日本にとって脅威で

あったことは確かであるが、それでも核弾頭を搭載したミサイルの脅威とは比べものにならない。ただ核ミサイルにするためには、弾頭を小型化するのに高度の技術を要するという、少なくとも現時点で北朝鮮にそうした技術がないことは、日米の専門家が一致して指摘している。従ってその技術開発が行われる前に、どうしても北朝鮮を6カ国協議の場に引き戻し、封じ込んでしまうことが緊急不可欠のはずである。

当初、ポルトン国連大使のように日本の決議案を強力に後押しする姿勢を見せていた米国が、中口の反対が必至となるにつれて微妙に態度を変化させたのも、6カ国協議への期待を捨て切れなかったからであろう。その意味でも日本政府の今回の決議案提出は、熟慮の末というよりも、国民も大いに支持するはずとの感情に期待しての行動と考えたほうが理解しやすい。しかも政府として振り上げたこぶしの下ろし場に迷っているその折も折、又もや強がりとか思えない発言が政府中枢から飛び出した。額賀防衛庁長官はミサイル問題に関連して、「敵国の発射基地など敵基地への攻撃能力をもつことは独立国として当然ではないか」と語り、安倍官房長官も「今後、そういう能力をもつべきかどうか、議論を深めていく必要がある」との考えを示した。

いずれも平和憲法の理念である専守防衛を逸脱した発想であって、額賀、安倍氏ともに世論調査に際して「憲法改正に賛成」、安倍氏は「日本の核武装も検討すべき」と答えた通り、その視野の先には勇ましい「自衛軍」による「先制攻撃」の姿が描かれていたのかも知れない。幾ら拉致問題で北朝鮮憎しの国民感情があるからといって、こうした大衆迎合的な政治家に国の安全保障の舵取りを任せていいものであろうか。もうそろそろ国民も劇場型政治から脱皮すべき時を迎えているといえよう。



## 特別連載エッセー 12

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫  
(題字も)

## WMDCからの勧告( 続 )

以下に、大量破壊兵器委員会(ブリックス委員会)による報告(06年6月)の勧告43から60までを訳出した。兵器の運搬手段・ミサイル防衛・宇宙兵器、輸出管理・国際支援・非政府主体、法令の遵守・検証・執行・国連の役割がテーマとなっている。(勧告1~30の訳及び全体の解説は本誌第260号にある)

まず、運搬手段の部分に関しては勧告44が目である。慎重な言い方ながら、ミサイル防衛のさらなる拡大に疑問を呈している。また、宇宙空間において大量破壊兵器だけではなくすべての兵器を禁止するよう求めた勧告45にも注意を向けたい。

次に、各国議会間のさらなる協力を促した勧告51が、核軍縮議員ネットワーク(PNND)を支援している私たちの立場からは重要であろう。NGOの重要性をうたった勧告52については言うまでもない。

最後の法令遵守の部分については、まず、原子力供給国による慎重な判断を求めた勧告54が、現在問題となっている米印原子力協力に関連して注目すべき点だ。また、全会一致制のジュネーブ軍縮会議(CD)において、3分の2の特定多数決で作業プログラムに合意するよう促した勧告58も興味深いものである。(編集部)

## 大量破壊兵器の運搬手段、ミサイル防衛、宇宙における兵器

## 勧告43

ミサイル関連技術管理体制(MTCR)参加国は、関連物質および技術に関する輸出管理のより効果的な実施および拡大に向けた新たな努力を行うべきである。ハーグ行動規範の署名国は、その対象範囲を巡航ミサイルおよび無人航空機(UAV)を含むところにまで拡大すべきである。各国は、早期警戒システムによるミサイル発射に関するデータ交換についての米ロイニシアティブに基づき、多国間のデータ交換センターを設立すべきである。地域的および国際的な不拡散措置は、情報交換、発射通告、そして特定の品目や能力の制限または禁止を含むものでなければならない。

## 勧告44

各国は、ミサイルの脅威の除去に関する交渉を第一に試みることなく、いかなるミサイル防衛システムの配備やさらなる配備を検討すべきではない。交渉決裂の場合、当該システムの配備は、軍備競争の発生や激化の危険性といった、国際の平和と安全に対する否定的影響を低減するために、共同開発計画や信頼醸成措置を伴うものとすべきである。

## 勧告45

すべての国家は、大気圏外における兵器の配備を放棄すべきである。各国は、宇宙条約の普遍的な支持を促進するとともに、宇宙におけるあらゆる兵器の禁止をうたった議定書をもってその対象範囲を拡大しなければならない。そのような議定書の締結までの間、各国は、宇宙プラットフォームからの宇宙空間の物体または地上の標的に対するあらゆる実験を含む、この目的に反するような行動を慎むべきである。各国は、軍民両面において同じ文脈が適用されるよう、宇宙の問題に関する国際体制や法を受け入れるべきである。また、各国は、宇宙の安全保障体制および行動規範とどわく宇宙兵器の実験や配備の禁止をうたったもの の様々

部分を監視・検証する諸策の開発を行う専門家集団を立ち上げるべきである。

## 勧告46

2007年には、宇宙条約の発効から40年の節目の再検討会議が開催されるべきである。会議では、条約強化および対象範囲拡大の必要性が議題となるべきである。批准を促すとともに、条約に基づく宇宙安全保障体制の強化について未署名・未批准国とのパイプ役となる特別コーディネーターが任命されるべきである。

## 輸出管理、国際支援、非政府主体

## 勧告47

すべての国は、効果的な任務遂行を保障すべく、それぞれの国における輸出管理の執行機関(税関、警察、沿岸警備隊、国境管理、軍隊)に対する監査を行うべきである。各国は、基準の一致、透明性の強化、実施における具体的支援などを提供しつつ、輸出管理の普遍的システムの確立を目指していくべきである。5つの輸出管理体制の参加国は、参加国の拡大促進に努めるとともに、法に則った貿易および経済発展を阻害することなく、現在の安全保障環境における課題を考慮して、実施状況の改善に取り組むべきである。

## 勧告48

G8グローバル・パートナーシップは、不拡散支援における地理的・機能的対象範囲を拡大していくべきである。G8は、兵器級ブルトニウム生産中止(EWGPP)計画に対する全面的な財政支援を行うべきである。支援可能国は、すべての地域の国家が国連安保理決議1540を実施することが可能となるよう、いかなる技術的援助、訓練、設備、財政援助の提供が可能であるかを検討しなければならない。

## 勧告49

大量破壊兵器に関連した業務に従事している企業は、当該兵器の拡散防止に協力する能力および責任があり、また、国内、国際

の義務の完全遵守や公共的透明性といった責任を果たしていることを立証することに利害関係を持っている。貿易協会は、こうした目的に向かった努力を推進すべきである。

## 勧告50

国家、国際機関、専門団体は、適切な学術および産業界に対し、大量破壊兵器関連分野における科学・研究に関する実施規範や行動規範を取り入れ、効果的な実施を行うよう奨励すべきである。

## 勧告51

大量破壊兵器を保有する国家の政府は、当該兵器の保有状況や削減・撤廃に向けた動きについて、完全かつ最新の情報を絶えず議会に報告しなければならない。議会は、そのような情報を積極的に求めていくとともに、大量破壊兵器問題に関する諸政策を立案していく責任を認識すべきである。大量破壊兵器問題において、議会間での協力体制の強化が必要である。

## 勧告52

各国は、国際的な会合や会議における非政府組織(NGO)の積極的な参加を支援するとともに、情報を提供し、大量破壊兵器の分野におけるキャンペーンを支援すべきである。民間財団は、グローバルな大量破壊兵器の脅威の除去にとり組んでいる組織に対する実質的な支援を拡大すべきである。

## 勧告53

安全保障関連の課題にとり組んでいる組織は、2002年の「軍縮・不拡散教育に関する国連の研究」を再考するとともに、そのような教育および情報を与えられた市民による広範な議論を促進、支援すべきである。各国政府は、大量破壊兵器問題にとり組んでいる多国間組織での学生インターンシップへの助成を行うべきである。

遵守、検証、執行および国連の役割

## 勧告54

追加議定書を通して、国際原子力機関(IAEA)が採択した保障措置制度の強化が核不拡散条約(NPT)締約国に対する規範となるべきである。同時に、供給国は、核関連物資を含む契約において、受け入れ側がこの規範を受諾することを契約の条件とすべきである。

#### 勧告55

各国政府は、それぞれの情報機関に対し、検証システムの独立性を阻害することなく関連情報を提供し、国際検証機関を支援するよう指示すべきである。

#### 勧告56

国連安保理は、専門的な技術情報を提供したり、大量破壊兵器に関連する事項について勧告を行う小規模の下部機関を設置すべきである。理事会または事務総長の要求があるとき、その下部機関は訓練を積んだ最新の登録査察官を活用して、特別の現地査察や監視を実行すべきである。

#### 勧告57

大量破壊兵器に関する国際法上の義務

は執行されなければならない。国際的な強制執行は、信頼性の高い調査と権限のある調査結果による法的義務不履行の判明があったのちにのみ実行される。

#### 勧告58

ジュネーブ軍縮会議の正常化のためには、その場に出席し投票を行う参加国の3分の2の特定多数決をもって作業計画の採択が可能となるべきである。その他の事務および手続き上の事項も、同様の必要条件のもとで決定されるべきである。

#### 勧告59

国連総会は、周到な準備を経て、軍縮、不拡散、テロリストによる大量破壊兵器の使用に関する世界サミットを開催すべきである。この世界サミットは、国連軍縮機構の有効性および効率性の改善を目指した改革に関する議論・決定を行う場ともなるべきである。

#### 勧告60

国連安保理は、大量破壊兵器による脅威の削減や除去に向けて、それが現存の保有兵器、拡散、テロリストのいずれの問題と関

連しているにせよ、その潜在能力をいっそう活用していくべきである。大量破壊兵器を取得しないという義務からの離脱や不履行に関しても議論の時間が割かれるべきである。全加盟国に拘束力のある決定を下せるといって国連憲章下の権限を活用し、安保理はとりわけ以下の事項を行うことができる。

個々の国家に対し、有効かつ包括的な監視、査察、検証の受け入れを要求する。参加国に対し、特定の規則や措置のグローバルな履行を保証していくための法制定を要求する。

最後の手段として、経済および軍事的な強制措置に訴えることを決定する。

国連改革によって安保理が今以上に国連加盟国の総意を示すものとなるまでのあいだは、拘束力のある決定に先立ち、その決定が国連加盟国に支持されており、また受け入れられ、尊重されていくであろうことが担保されるような効果的な協議が行われることが極めて重要である。

(訳:ピースデポ)

#### 5ページから

ル巡洋艦を調達、運用した実績があるが、98年に「アーカンソー」が退役したのを最後に、原子力艦は姿を消した。背景には、ミサイル巡洋艦の重点投資対象がイージスシステムに移行したことがある。水陸両用作戦艦については、原子力の前例はない。CRS報告は、これらの艦種に原子力推進が拡大すれば、スケールメリットが効いて調達コストが現状より有利になるだろうとも分析した。

以上の認識は、会計検査院(GAO)の7月16日付報告書「海軍艦船及び潜水艦の推進動力」においても概ね支持された。同時にGAOは、海軍が分析を行うにあたっては、作戦運用上の優位性、通常型動力の燃費向上の実績に加えて、GAOが以前に行った分析においては原子力推進の難点とされた、有資格要員の訓練の件費や陸上における支援施設の費用を含めた包括的な視点が必要であると指摘している。

#### 水上艦の母港は横須賀が良い

CRS報告が大型水上艦の原子力化にあたっての課題として重視するのは、海外への寄港や前進配備=母港化である。これら戦闘艦では前進配備は不可欠であるが、一方には、原子力推進艦の寄港が通常動力艦より歓迎され難いという事情がある。この点について、CRS報告は、横須賀を引き合いに次のように結論づける。「海軍は2008年に原子力空母『ジョージ・ワシントン』を横須賀に配備することを計画している。この決定に照らせば、原子力揚陸強襲艦・水上戦闘艦の母港にもっとも適しているのは横須賀と思われる。」

海軍は、一連の検討が原子力推進の拡大の追い風となることを望んでいる。海軍の思惑どおりにことが運ぶか否かは不透明である。しかし、仮に海軍の思い通りになれ

ば、佐世保を母港とする揚陸強襲艦も、横須賀を母港とする空母随伴艦も将来にはすべて原子力化される。それどころか、空母が3度にわたり入港した小樽はいつまでもなく、空母随伴艦がしばしば入港している民間港も原子力艦の潜在的寄港地になる。

今からでも遅くない。市長と知事は、もう一度考えなおすべきである。(田巻一彦)

### 冊子紹介

## 『第五福竜丸展示館 30年のあゆみ』

発行:(財)第五福竜丸平和協会

この冊子は、1976年6月に設立された第五福竜丸展示館の開館30周年を記念して編まれたものです。1954年にビキニ環礁で米国の水爆実験により被災し、67年に廃船処分となって東京の「夢の島」に放置されていた第五福竜丸は、翌68年以降盛り上がった保存運動の成果により、歴史の生き証人としての役割を果たし続けることになりました。76年に東京都の支援を受けて建設された展示館には、修復を受けた船体そのままの形で残されています。

冊子のメインは、保存運動への参加者や現在ボランティアを務めている人々などによる座談会です。ITなどの通信手段がそれほど発達していない168年当時に、船体保存に向けて多くの人が迅速かつエネルギーに動き回る様子は、なかなか感動的です。保存運動のプロセスそのものが持つ教育効果といったものをよく伝えてくれる冊子になっているのではないのでしょうか。(山口響)

第五福竜丸平和協会(電話:03-3521-8494、メール:fukuryumaru@msa.biglobe.ne.jp)から送料込1,000円で入手可。

## 第3回「核兵器廃絶 - 地球市民集会ナガサキ」

10 21(土)~23(月)

開会集会の特別来賓

## ニュージーランド 軍備管理軍縮大臣の 参加が決定

### 分科会テーマ

- 1 非核宣言自治体活動の活性化と国際的連携
- 2 非核兵器地帯の意義と北東アジアにおける挑戦
- 3 核兵器廃絶へ向けた世界の動きと日本の役割
- 4 平和教育推進に向けた取り組みと課題
- 5 核兵器廃絶に向けた若者のアプローチ
- 6 核兵器廃絶へ向けた被爆者運動の今後と被爆体験の継承

参加登録について:

申込期限: 2006年9月29日  
(金) 振込用紙に必要事項を記入の上、郵便局で振込  
登録費: 3000円(大学生以下1000円)

草の根募金について:

自治体と市民が一体となつて取り組む本集会の成功には、長崎県・市の負担金に加え、多くの個人・団体からの「草の根募金」が必要です。ご協力ください。

### 参加登録、お早めに!

郵便振替口座: 01700 - 6 - 244  
51 口座名「核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会」

問い合わせ:

(財)長崎平和推進協会内 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会

TEL: 095 - 842 - 9513

FAX: 095 - 844 - 1954

E-mail:

gca.naga@viola.ocn.ne.jp

URL:

www3.ocn.ne.jp/~gca.naga/

## 日誌

2006.7 21~8 20

作成: 中村桂子、林公則

ARF = アセアン地域フォーラム / ASEAN = 東南アジア諸国連合 / DOE = 米エネルギー省 / PAC3 = 改良型パトリオット3 / WMD = 大量破壊兵器 / WP = ワシントンポスト

7月21日 日本原子力研究開発機構とDOE、核不拡散に関する日米間の研究開発協力の拡大で合意、取り決め文書に調印。

7月22日付 海自、海上配備型迎撃ミサイル(SM3)を搭載予定の6隻目のイージス艦を佐世保基地に配備することを決定。

7月24日 法務省、北朝鮮籍者5人の入国を拒否。制裁措置に盛り込まれた「北朝鮮からの入国審査を厳格化する」項目を初めて適用。

7月24日付 米紙WP、パキスタンが年間40-50個分の核兵器製造が可能なプルトニウムを生産できる大型の重水炉を建設中と報道。

7月25日 ASEAN外相会議、共同声明を採択し閉幕。ARFでの6か国外相会合を要請した特別声明も採択。

7月25日 米上院本会議、北朝鮮との取引に関与する第三国や企業への制裁発動を強化する「北朝鮮不拡散法案」を可決。

7月26日 米下院本会議、「米インド核協力促進法案」を賛成多数で可決。

7月28日 ARF、マレーシア・クアラルンプールで開催。北朝鮮も参加。同日、ミサイルへの憂慮を表明した議長声明を発表し閉幕。

7月28日 6か国協議参加国など10か国による外相会合、クアラルンプールで開催。北朝鮮は不参加。

7月31日 国連安保理、イランに対し核開発を8月末までに停止するよう求め、停止しない場合は制裁措置を検討すると警告する決議を採択。

7月31日 ジュネーブ軍縮会議の第三会期が始まる(9月15日)。

7月31日付 ニクソン米政権がベトナム戦争早期終結に核兵器使用を選択肢の一つとして検討していたことを示す米政府文書が明らかに。

8月3日 米海軍横須賀基地を母港とするイージス艦ジョン・S・マッケイン、青森港に入港。

8月4日 米国務省、北朝鮮、ロシアなど4か国の計7社にイランとWMD関連で取引をさせた疑いで制裁を加えていると明らかに。

8月4日 原爆症認定集団訴訟、広島地裁で原告全員の勝訴判決。11日、国が控訴。18日、原告41人全員が広島高裁に控訴。

8月6日 61回目の広島「原爆の日」。

8月7日付 仏国立衛生医学研究所の研究者、ムルロア環礁核実験と地元住民の甲状腺がん多発と「因果関係がある」と発表。

8月9日 61回目の長崎「原爆の日」。

8月15日 小泉首相が靖国神社を参拝。

8月16日 神奈川県松沢知事、「原子力空母への交代はやむを得ない」と配備容認を表明。

8月17日 米ABCニュース、北朝鮮が核兵器の地下実験を準備している可能性を示す新たな証拠があると報道。

### 沖縄

7月21日 北朝鮮のミサイル発射を受け、沖縄市議会がPAC3反対決議提出を否決。

7月24日 那覇防衛施設局局長が、PAC3を嘉手納以外の在沖米軍基地にも配備する可能性があることを示唆。

7月27日付 普天間飛行場移設協議機関を県の参加の有無にかかわらず8月に設置する方針を26日までに防衛庁が明言。

7月30日付 嘉手納基地で、26日からの5日間4回の未明離陸。

7月31日 嘉手納町議会基地対策特別委、4回

の未明離陸を受け、騒音協定改定を要求。

7月31日 読谷村が、返還地である読谷補助飛行場など約180ヘクタールを政府から取得。

8月2日付 2001年当時、嘉手納基地に約40万発の劣化ウラン弾が貯蔵されていたことが、米情報公開で明らかに。

8月3日付 辺野古調査で契約超過分の20億円を国が支払わないとしている問題で、調査業者が国を提訴していたことが判明。

8月7日 普天間飛行場移設をめぐる政府と地元との協議機関への県の参加を、防衛施設庁部長が要請。

8月7日 北中城村のキャンプ・パトラーで米軍車両が故障し、燃料約240リットルが周囲に漏出。

8月11日 普天間飛行場の安全性に対するケビン・メア在沖米総領事の発言を、伊波洋一宜野湾市長が強く批判。

8月11日 騒音防止協定の徹底要求など、基地問題の解決に向けた政府への要請事項を軍転協がまとめる。

8月13日 ヘリ墜落2年目の日、沖縄平和運動センターなどが普天間即時撤退デモを主催。

8月18日 稲嶺恵一知事と額賀福志郎防衛庁長官が会談し、普天間飛行場移設の協議機関の早期設置への調整を合意。

8月19日 額賀防衛庁長官が北部10市町村首長と会談。普天間協議機関の早期発足への協力を要請。

### 今号の略語

CD = ジュネーブ軍縮会議

CRS = 米議会調査局

GAO = 米会計検査院

IAEA = 国際原子力機関

MTCR = ミサイル関連技術管理体制

NNPP = 海軍原子力推進プログラム

NPT = 核不拡散条約

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 山口 響 <hibikiy1976@yahoo.co.jp>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦完二郎

次の人たちがこの号の発行に  
参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、山口響(ピースデポ)、入井凡乃、大澤一枝、田中理絵、塚田晋一郎、津留佐和子、中村和子、華房孝年、林公則、横山美奈、梅林宏道